

(証券コード 4007)
平成28年 6月 6日

株 主 各 位

(本店所在地)
福島県いわき市小名浜字高山34番地
(本社)
東京都中央区新川一丁目8番8号

日本化成株式会社

取締役社長 中 村 英 輔

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟 1階コミュニティールーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 2 名及び補欠監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年3月期）においては、中国を始めとする新興国経済の減速、資源価格の低迷、金融・為替市場の不安定化、地政学リスクの高まり等、諸情勢が間断なく変化し、世界経済の不透明感が増す中、日本経済についても年明け以降、停滞感が強まるなど、正念場を迎えました。

このような状況下、日本化成グループの当期の業績については、アンモニア系製品、ホルマリン・木材加工用接着剤、TAIC[®]（ゴム、プラスチック架橋助剤）、エンジニアリング事業などが期初から厳しいスタートとなり、通期ベースでの大幅な回復が見通し難かったことから、去る平成27年10月23日に業績予想の下方修正を行うとともに、改めて、中期経営計画「NKC-Plan2015」のメインテーマである「安定的な収益基盤の実現」に向け、再起を期すべく、拡販、合理化、効率化、コスト削減、生産効率アップ、技術開発の迅速化等、収益向上諸施策に総力を挙げて取り組みました。

そうした中で、下半期以降それら収益向上諸施策の効果が徐々に顕在化したことに加え、受取配当金、受取保険金による収入増や設備等修繕費の資本的支出への振り替わりに伴う費用負担の減少など、年度末に想定外の一時的押し上げ要因が重なったことから、連結損益では、上記業績予想の修正値を上回る状況となりましたが、上半期の落ち込み幅を補いきれず、前年同期との比較では、大幅な減収・減益となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は32,871百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益は1,112百万円（前年同期比37.3%減）、経常利益は1,567百万円（前年同期比40.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は895百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(無機化学品事業)

アンモニア系製品は、主要顧客向け販売の減少に加え、硝酸系製造の黒崎工場集約化に伴う小名浜工場硝酸系製造の停止等により販売数量、売上高とも減少しました。合成石英粉は、半導体関連分野が比較的堅調に推移し、販売数量、売上高とも若干増加しました。電子工業用高純度薬品は、半導体用途向けを中心に概ね堅調に推移し、また、ディーゼル車脱硝用高品位尿素水 (AdBlue®) も拡販努力等に注力した結果、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、全体の売上高は15,738百万円 (前年同期比8.4%減) となりました。

(機能化学品・化成品事業)

紫外線硬化性樹脂は、第2四半期以降急減していた光学フィルム向け需要に年末以降回復傾向が見られましたが、フィルムコンデンサー向けが低調であったことから、全体としては販売数量、売上高とも減少しました。TAIC® (ゴム、プラスチック架橋助剤) は、競争環境が激化する中、主要顧客向けの販売が低調であったこと等から、販売数量、売上高とも減少しました。脂肪酸アמידは微増となりましたが、アクリレートを始めとするその他機能材等の減販により機能材全体としては販売数量、売上高とも減少しました。

メタノールは、販売数量は若干増加しましたが、国際市況が前期に比べ下落したこと等から売上高は減少しました。ホルマリン及び木材加工用接着剤は、合板メーカーの減産緩和効果も現われつつありますが、前期との比較では、販売数量、売上高とも減少する結果となりました。

その結果、全体の売上高は11,120百万円 (前年同期比10.1%減) となりました。

(エンジニアリング事業)

競争環境が激化し、受注案件が大きく落ち込む中、下期以降徐々に底打ち傾向が見られましたが、回復レベルは未だ緩慢であり、売上高は4,560百万円 (前年同期比27.4%減) となりました。

(貨物運送・荷役事業)

新規案件の獲得等により、売上高は1,163百万円 (前年同期比5.2%増) となりました。

(その他)

有機溶剤等の蒸留・精製業について、主要顧客向け販売減等により、売上高は122百万円 (前年同期比36.5%減) となりました。

【セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成27年3月期		平成28年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	17,172	46.0%	15,738	47.9%	△1,434	△8.4%
機能化学品・化成 品事業	12,375	33.2%	11,120	33.8%	△1,255	△10.1%
エンジニアリング 事業	6,283	16.8%	4,560	13.9%	△1,723	△27.4%
貨物運送・荷役事 業	1,106	3.0%	1,163	3.5%	57	5.2%
報告セグメント計	36,936	99.0%	32,581	99.1%	△4,355	△11.8%
その他	192	0.5%	122	0.4%	△70	△36.5%
調整額	166	0.4%	168	0.5%	2	1.2%
合 計	37,294	100.0%	32,871	100.0%	△4,423	△11.9%

- (注) 1. 当期より、従来「その他」に含まれていた「貨物運送・荷役事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。
 なお、前期のセグメント情報は、当期の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。
2. 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない電気及び蒸気の販売であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成25年5月に中期経営計画「NKC-Plan2015」を見直し、新たなアクションプランに沿って各種経営諸施策を取り進める等「安定的な収益基盤の実現」に向け再スタートを切りました。こうした中で、計画初年度（平成26年3月期）、2年目（平成27年3月期）ともに数値目標を達成するなど順調に推移しましたが、最終年度である平成28年3月期については、アンモニア系製品関連需要の落ち込み、合板メーカー減産の影響、機能化学品関連の競争激化、エンジニアリング事業の受注急減等により、一転して厳しい状況に陥り、残念ながら数値目標の達成には至りませんでした。

今般、当社グループは、平成28年度（平成29年3月期）を初年度とする今後5カ年間の新たな中期経営計画「NKC-Plan 20」をスタートさせました。

今後の諸情勢については、世界経済全体が、多くの不透明要素を抱え、回復シナリオが見通し難い中、日本経済についても先行き不安が拭い切れないなど判断を許しませんが、計画初年度にあたる平成28年度については、全員がより一層団

結力を強め、「安定的な収益構造の実現」に向けた着実な第一歩とすべく全力を尽くしてまいり所存であります。

併せて、当社グループの経営の重要な柱と位置付けております内部統制システムの整備と運用、コンプライアンス（法令・企業倫理の順守）の推進とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進につきましてもコーポレートガバナンス強化の観点から引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【経営の基本方針】

当社グループの経営の基本方針は、次の3つであり、当社グループの経営の根幹をなすものと位置付けております。

- ①安全第一、コンプライアンス順守
- ②数値目標の達成
- ③迅速かつ規律ある経営の実践継続

【新中期経営計画「NKC-Plan 20」の概要（平成28年5月13日発表）】

新中期経営計画「NKC-Plan 20」の具体的内容は次のとおりです。

<経営目標>

◇RC活動の徹底とコンプライアンス順守

【休業・不休業災害ゼロ】 【保安事故ゼロ】 【環境事故ゼロ】

【コンプライアンス違反ゼロ】

◇2020年：最終年度到達目標

- ・売上高 364億円 ・営業利益 18.5億円 ・経常利益 21.6億円
- ・ROS（営業利益率） 5.1% ・ROE（自己資本利益率） 9.0%

◇安定的収益構造の確立

- ・全事業の黒字化と珪素材事業を中核とした安定的な収益構造の確立

<セグメント別主要戦略>

①無機化学品セグメント

- ・合成石英粉事業の強化・拡大
光ファイバー向け新用途開発品の上市
- ・硝酸系事業の構造改革完遂
黒崎工場の基盤強化
硝酸塩類事業再構築

- ・ディーゼル車脱硝用高品位尿素水 (AdBlue®) の収益改善
- ・E L薬品の収益力向上

②機能化学品・化成品セグメント

- ・特殊機能化学品事業の収益力強化
新規グレード品の投入・拡大
- ・タイク事業の収益基盤再構築
TENASHIELD™(PID対策品)の上市・拡大
既存TAIC®の拡販
- ・メタノール・ホルマリン事業の基盤強化
主要顧客との更なる連携強化
新規接着剤の投入によるシェア拡大

<小名浜・黒崎両工場の運営体制強化>

- ・安全・安定運転体制の再構築 (現場力の強化)
- ・徹底した効率化・合理化
生産・物流・間接等コスト全般の削減
- ・よりハイレベルな品質管理体制の構築
- ・小名浜工場土地・設備有効活用策の推進

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,635百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

小名浜工場 排水管理強化設備

黒崎工場 光ファイバー評価装置

硝酸系製造黒崎工場集約化関係設備

日化運輸㈱ 車両更新

② 当連結会計年度末において継続中の主要設備

特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は8,172百万円であり、前期末に比べ1,137百万円の減少となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 99 期 (平成24年度)	第100期 (平成25年度)	第101期 (平成26年度)	(当期)第102期 (平成27年度)
売 上 高(百万円)	33,675	36,829	37,294	32,871
経 常 利 益(百万円)	942	1,441	2,651	1,567
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	374	742	1,281	895
1株当たり当期純利益	3円56銭	7円6銭	12円19銭	8円52銭
総 資 産(百万円)	34,515	34,870	34,993	32,723
純 資 産(百万円)	11,700	12,116	12,916	13,275
1株当たり純資産額(円)	111.34	115.30	122.92	126.33

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 99 期 (平成24年度)	第100期 (平成25年度)	第101期 (平成26年度)	(当期)第102期 (平成27年度)
売 上 高(百万円)	24,701	26,819	26,177	23,898
経 常 利 益(百万円)	611	1,052	2,156	1,449
当期純利益(百万円)	86	599	1,268	901
1株当たり当期純利益	82銭	5円70銭	12円7銭	8円58銭
総 資 産(百万円)	28,961	28,320	28,597	26,463
純 資 産(百万円)	8,957	9,367	10,129	10,529
1株当たり純資産額(円)	85.24	89.14	96.40	100.21

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、液体尿素、高品位尿素水等）、電子工業用高純度薬品、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	TAIC®（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、石油販売業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
貨物運送・荷役事業	貨物自動車運送、製品包装出荷、各種荷役等
そ の 他	蒸留事業等

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	64.9 (64.9)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 ㈱	50,000	64.9	総合化学

- (注) 1. 当社の親会社である三菱化学㈱は、㈱三菱ケミカルホールディングスの完全子会社であり、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 出資比率は、自己株式（36,679株）を控除して計算しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を68,200千株保有しております。

当社は、同社との間で、製品の販売、原料の購入等の取引を行っておりますが、価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しておりますので、取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷 及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建 築、土木、保全工事
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、燃 料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸溜・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成28年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
西日本支店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技術開発センター	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒崎工場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日化運輸(株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小名浜蒸溜(株)	本社・工場	福島県いわき市
小名浜海陸運送(株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
580名	6名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239名	6名減	46.0歳	19.5年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほ銀行	2,360
農林中央金庫	2,130
三菱UFJ信託銀行(株)	1,170
(株) 三菱東京UFJ銀行	950
(株) 東邦銀行	640
(株) 常陽銀行	570

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株(前期末比 増減なし)
 (3) 株主数 6,229名(前期末比 124名減)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 化 学 株 式 有 限 公 司	68,200,500	64.90%
株 式 信 託 銀 行	1,850,000	1.76%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 有 限 公 司	1,254,000	1.19%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口	858,000	0.82%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 信 託 口	831,000	0.79%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 1	455,000	0.43%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 5	416,000	0.40%
黒 木 清 巳	411,000	0.39%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 2	411,000	0.39%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 信 託 口 6	401,000	0.38%

(注) 持株比率は、自己株式(36,679株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中 村 英 輔	
常務取締役	村 田 光 司	経営企画部、総務人事部、経理部、人材育成室、監査室、小名浜工場、黒崎工場担当
取 締 役	吉 森 孝 幸	黒崎工場長 兼みらいプロジェクトプロジェクトマネージャー
取 締 役	坂 東 良 和	小名浜工場長
取 締 役	和 賀 昌 之	三菱化学株 常務執行役員機能化学本部長 日本合成化学工業株 社外取締役
取 締 役	梶 原 泰 裕	
取 締 役	大 胡 誠	弁護士 丸善CHIホールディングス株 社外監査役 株ジーテクト 社外取締役 リリカラ株 社外監査役
常勤監査役	坂 部 憲 治	
監 査 役	大井手 昭次郎	株三菱ケミカルホールディングス 監査委員会事務局長
監 査 役	美 村 貞 直	弁護士

(注) 1. 取締役梶原泰裕及び大胡 誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役坂部憲治及び美村貞直の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、梶原泰裕、大胡 誠及び美村貞直の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査役坂部憲治氏は三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役(会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等である者を除く)及び全ての監査役との間で、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成27年6月25日開催の第101回定時株主総会において、中村英輔、村田光司、吉森孝幸、坂東良和、和賀昌之、梶原泰裕及び大胡 誠の各氏が取締役に、大井手昭次郎氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成27年6月25日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって、取締役坂本昭二及び監査役佐藤寛樹の両氏が退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
吉森孝幸	取締役 黒崎工場長 兼みらいプロジェクト プロジェクトマネジャー 兼無機材料事業部長	取締役 黒崎工場長 兼みらいプロジェクト プロジェクトマネジャー	平成27年5月1日
	取締役 黒崎工場長 兼みらいプロジェクト プロジェクトマネジャー	取締役 黒崎工場長 兼みらいプロジェクト プロジェクトマネジャー 兼無機材料事業部長	平成28年1月1日

(注) 当事業年度末日後に以下のとおり重要な兼職に変更がありました。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
和賀昌之	三菱化学(株)取締役 常務執行役員 機能化学本部長	三菱化学(株) 常務執行役員 機能化学本部長	平成28年4月1日
大胡 誠	丸善CHIホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)	丸善CHIホールディングス(株)社外監査役	平成28年4月27日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	7	69,530
(うち社外取締役)	(2)	(9,000)
監 査 役	3	21,090
(うち社外監査役)	(2)	(19,290)
合 計	10	90,620

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与25,960千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、平成27年6月25日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、平成27年6月25日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した無報酬の監査役1名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金12,200千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金1,620千円が含まれております。
8. 上記のほか、取締役4名に対し平成26年4月1日から平成27年3月31日の事業年度に係る業績連動給を以下のとおり支給しております。なお、同金額からは前事業年度の事業報告において記載済の同報酬に係る引当金繰入額16,960千円を除いております。

取締役4名 1百万円

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 梶原泰裕

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月の就任後、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は100%、長年にわたり化学会社の製造部門に携わってきた技術の専門家としての知識と経験を活かし、発言を行っております。

(2) 取締役 大胡 誠

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 - ・丸善CHIホールディングス(株) 社外監査役
 - ・(株)ジーテクト 社外取締役
 - ・リリカラ(株) 社外監査役

大胡 誠氏が兼職している上記他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません。

- ② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月の就任後、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は92.3%、国内外の企業法務分野に従事してきた法律の専門家としての見地から、発言を行っております。

(3) 監査役 坂部憲治

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 監査役 美村貞直

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係該当する事項はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は100%、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、発言を行っております。

5. 会計監査人の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	44,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,750千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、従前の事業年度における監査計画と実績の状況を確認するとともに、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して会計に関する助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(注) 新日本有限責任監査法人は後記のとおり、金融庁の処分を受けておりますが、監査役会は、①同監査法人の当社及び当社子会社に対する過去の会計監査においては、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、②同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行に移していることが確認できたため、会計監査人の再任を決定いたしました。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 3ヵ月間（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ 当該監査法人の他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
- ・ 過去の公認会計士・監査審査会指摘事項の改善策について周知徹底が図られていないなど、当該監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社グループの業務の適正を確保するための体制について、平成27年5月19日開催の取締役会において一部改定を決議し、次のとおりいたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業行動憲章を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。
- ② その上で、「日本化成グループ企業行動憲章」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ⑤ 「日本化成グループ・コンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

MCHCグループ・情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを読覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
 - ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。
 - ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
 - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び従業員は、「監査役監査基準」等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む）を監査役に報告する。
 - ② 監査役に報告した当社グループの取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをしない。
 - ③ 監査役からその職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合は、監査役と協議の上、当該従業員の配置を検討する。当該従業員を配置する場合、監査役の指示のもと監査の補助にあたらせるものとし、当該従業員の人事（異動、評価等）については、監査役の承認を得る。
 - ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。
 - ⑤ 監査役又は監査役の職務を補助すべき従業員が支出した費用のうち、監査に要するとみなすのが相当な費用については、会社が負担する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、MCHCグループのグループ企業行動憲章を、当社グループにおけるコンプライアンスの基本概念として共有しております。
- ② 当社は、「日本化成グループ企業行動憲章」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程として定め、当社グループ内に周知しております。
- ③ 当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されており、月一回以上開催しております。当事業年度において取締役会は16回開催し、当社グループの重要事項に関する迅速な意思決定を行うとともに、取締役は相互にその職務執行の監視・監督を行っております。加えて、必要に応じ臨時取締役会を開催する等、機動的な意思決定を図っております。

また、取締役会には、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、うち常勤監査役1名は取締役会のほか経営会議をはじめとした社内の意思決定会議に出席しており、監査役の見地から意見や助言を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な運用・管理に努めております。
- ⑤ 当社グループの全構成員を対象とする各種社内研修を実施し、当社グループの構成員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識と知識の維持・向上に努めております。

また、監査室によるモニタリング、ホットラインによる内部通報制度等のコンプライアンス推進プログラムを整備し、その適切な運用・管理をしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

MCHCグループ・情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録等の重要書類・情報を適切に保存・管理し、取締役及び監査役がこれを読覧できる体制を整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理システムを整備し、毎年度、当社グループ全体のリスクの洗い出し・評価を実施しており、各リスクについて対策の実施・対応の確認を行っております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定し、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な目標を定め、取締役会における業務状況報告等により、進捗状況を確認しております。
 - ② 取締役会規程を制定し、取締役会として判断、決定する事項を明確化するとともに、その他の事項については、職務権限規程及び職務分掌規則により当社各部門の所管事項を定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有しております。
 - ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性の確保に努めております。
 - ③ 監査室による当社各部門及び当社グループ各社に対する監査を通じて、当社グループにおける業務の適正の確保を図っております。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、およそ月一回の頻度で開催しております。当事業年度において監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、取締役及び従業員は、「監査役監査基準」等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項を監査役に報告しております。
 - ② 監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いを行わないこととしております。
 - ③ 監査役からその職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合は、監査役と協議の上、当該従業員の配置を検討することとし、当該従業員を配置する場合、監査役の指示のもと監査の補助にあたらせ、当該従業員の人事（異動、評価等）については、監査役の承認を得ることとしております。
 - ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行っております。
 - ⑤ 監査に要するとみなすのが相当な費用については、会社が負担することとしております。

8. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,824	流動負債	13,174
現金及び預金	1,084	支払手形及び買掛金	5,125
受取手形及び売掛金	9,650	短期借入金	5,947
商品及び製品	2,474	未払法人税等	36
仕掛品	661	賞与引当金	292
原材料及び貯蔵品	1,088	その他	1,774
繰延税金資産	357		
その他	511	固定負債	6,274
貸倒引当金	△1	長期借入金	2,225
		役員退職慰労引当金	73
固定資産	16,899	退職給付に係る負債	3,875
有形固定資産	11,258	その他	101
建物及び構築物	3,511		
機械装置及び運搬具	2,028	負債合計	19,448
土地	4,872		
建設仮勘定	423	純資産の部	
その他	424	株主資本	13,386
無形固定資産	78	資本金	6,593
その他	78	利益剰余金	6,800
投資その他の資産	5,563	自己株式	△7
投資有価証券	1,829	その他の包括利益累計額	△111
繰延税金資産	1,197	その他有価証券評価差額金	32
投資不動産	2,328	退職給付に係る調整累計額	△143
その他	219		
貸倒引当金	△10	純資産合計	13,275
資産合計	32,723	負債・純資産合計	32,723

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		32,871
売上原価		26,738
売上総利益		6,133
販売費及び一般管理費		
販売費	1,825	
一般管理費	3,196	5,021
営業利益		1,112
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	353	
持分法による投資利益	19	
受取貸貸料	114	
その他の	96	582
営業外費用		
支払利息	72	
支払補償費	30	
その他の	25	127
経常利益		1,567
特別利益		
投資有価証券売却益	143	143
特別損失		
固定資産処分損	337	337
税金等調整前当期純利益		1,373
法人税、住民税及び事業税	213	
法人税等調整額	265	478
当期純利益		895
親会社株主に帰属する当期純利益		895

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

[単位:百万円]

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,593	6,325	△6	12,912
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△420		△420
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		895		895
自 己 株 式 の 取 得			△1	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	475	△1	474
当 期 末 残 高	6,593	6,800	△7	13,386

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	124	△120	4	12,916
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△420
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				895
自 己 株 式 の 取 得				△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△92	△23	△115	△115
当 期 変 動 額 合 計	△92	△23	△115	359
当 期 末 残 高	32	△143	△111	13,275

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称
日化エンジニアリング㈱、日化運輸㈱、小名浜蒸溜㈱、日化トレーディング㈱
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
主要な会社名
小名浜海陸運送㈱
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌連結会計年度に行われた場合には、当該見直しが行われた連結会計年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」(当連結会計年度4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,082百万円	(1,082百万円)
機械装置及び運搬具	1,011	(1,011)
土地	2,222	(2,222)
その他の有形固定資産	165	(165)
投資不動産	329	(—)
計	4,809	(4,480)

(担保付債務)

短期借入金	2,169百万円	(2,140百万円)
長期借入金	70	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,284	(2,140)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	23,076百万円
投資不動産	454百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で70百万円であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105,115,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通 株式	420	4	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	420百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位:百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,084	1,084	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,650	9,650	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	144	144	—
資産計	10,878	10,878	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,125	5,125	—
(2) 短期借入金	5,947	5,948	1
(3) 未払法人税等	36	36	—
(4) 長期借入金	2,225	2,266	41
負債計	13,333	13,375	42
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の残高はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,685百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市において、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

[単位:百万円]

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,498	2,903

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	126.33円
1株当たり当期純利益金額	8.52円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に当社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に当社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである当社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて当社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。
(税効果会計に関する注記)

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は85百万円減少し、法人税等調整額が84百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円減少しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成28年5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

膳 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から事業報告に記載の通り、金融庁から受けた行政処分に対する改善計画について報告及び説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月19日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 坂 部 憲 治 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 大井手 昭次郎 ㊟

監 査 役 美 村 貞 直 ㊟
(社外監査役)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,473	流動負債	10,577
現金及び預金	668	支払手形	27
受取手形	179	買掛金	2,439
売掛金	6,142	短期借入金	5,630
商品及び製品	2,452	1年内返済予定の長期借入金	87
仕掛品	109	未払金	777
原材料及び貯蔵品	1,078	未払費用	1,282
前払費用	67	未払法人税等	22
繰延税金資産	298	未払事業所税	27
未収入金	474	賞与引当金	147
その他	1	その他	135
固定資産	14,989	固定負債	5,356
有形固定資産	10,536	長期借入金	2,224
建物	1,964	退職給付引当金	3,003
構築物	1,290	役員退職慰労引当金	51
機械及び装置	1,880	その他	75
車両運搬具	1		
工具、器具及び備品	388	負債合計	15,933
土地	4,617		
建設仮勘定	392		
無形固定資産	53		
ソフトウェア	53		
投資その他の資産	4,399		
投資有価証券	436	株主資本	10,508
関係会社株式	341	資本金	6,593
関係会社長期貸付金	150	利益剰余金	3,922
長期前払費用	129	利益準備金	241
繰延税金資産	1,053	その他利益剰余金	3,680
投資不動産	2,328	繰越利益剰余金	3,680
その他	69	自己株式	△6
貸倒引当金	△109		
		評価・換算差額等	20
		その他有価証券評価差額金	20
資産合計	26,463	純資産合計	10,529
		負債・純資産合計	26,463

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		23,898
売 上 原 価		19,346
売 上 総 利 益		4,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	1,766	
一 般 管 理 費	2,021	3,788
営 業 利 益		762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	594	
そ の 他 の 収 益	182	779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68	
そ の 他 の 費 用	23	91
経 常 利 益		1,449
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	142	142
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	337	337
税 引 前 当 期 純 利 益		1,255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83	
法 人 税 等 調 整 額	269	353
当 期 純 利 益		901

株主資本等変動計算書

（自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,593	199	3,241	3,441	△6	10,027
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		42	△462	△420		△420
当 期 純 利 益			901	901		901
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	42	439	481	△0	481
当 期 末 残 高	6,593	241	3,680	3,922	△6	10,508

	評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
当 期 首 残 高	101	10,129
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△420
当 期 純 利 益		901
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△80	△80
当 期 変 動 額 合 計	△80	400
当 期 末 残 高	20	10,529

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 会計方針の変更
(企業結合に関する会計基準等の適用)
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌事業年度に行われた場合には、当該見直しが行われた事業年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
- これによる計算書類に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

建物	662百万円
構築物	420
機械及び装置	1,011
工具、器具及び備品	164
土地	2,221
投資不動産	329
計	4,808

(担保付債務)

短期借入金	2,140百万円
1年内返済予定の長期借入金	28
長期借入金	69
固定負債その他	45
計	2,284

2. 減価償却累計額

有形固定資産	20,812百万円
投資不動産	453百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で69百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,844百万円
関係会社に対する短期金銭債務	970百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	5,276百万円
仕入高	3,526百万円
営業取引以外の取引高	594百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	36,679株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	917百万円
未払費用	216
減損損失	134
繰越欠損金	63
賞与引当金	45
貸倒引当金	31
投資有価証券評価損	24
その他	63
繰延税金資産小計	1,497
評価性引当額	△ 133
繰延税金資産合計	1,363
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11
繰延税金負債合計	△11
繰延税金資産の純額	1,352

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は83百万円減少し、法人税等調整額が84百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都千代田区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 64.9 間接 —	製品の販売及び原料の購入 役員の兼任等	無機化学品等の販売等	2,090	売掛金	532

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、撤去、土木、保全工事 役員の兼任等	工場設備の建設、修繕、撤去、保全等	1,286	買掛金 未払金 未払費用	26 544 23
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任等	化学製品等の販売	3,150	売掛金	1,136
子会社	小名浜蒸溜㈱	福島県いわき市	80	有機溶剤等の蒸留・精製業	(所有) 直接 100.0	原材料の精製委託 資金の貸付 用地、設備の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	150	関係会社長期貸付金(注3)	150

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三菱レイヨン㈱	東京都千代田区	53,229	化成品・樹脂等製造・販売	—	製品販売	化成品・無機化学品等の販売	2,617	売掛金	707

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 関係会社長期貸付金に対し、104百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において14百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	100.21円
1株当たり当期純利益金額	8.58円

会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成28年 5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第102期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は420,316,484円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から9番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	むら た こう し 村 田 光 司 (昭和31年2月27日生)	昭和55年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成8年5月 同省資源エネルギー庁石油部液化石油ガス産業室長 平成12年6月 同省資源エネルギー庁石油部石油精製備蓄課長 平成15年7月 特殊法人石油公団ワシントン事務所長 平成18年9月 経済産業省特許庁総務部長 平成19年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 平成21年8月 三菱化学株式会社経営企画室長付 平成22年4月 同社機能化学本部機能化学企画室長 平成22年6月 同社理事機能化学本部機能化学企画室長兼当社取締役 平成23年10月 株式会社三菱化学アナリテック取締役副社長 平成24年1月 同社取締役社長 平成26年3月 三菱化学株式会社理事経営戦略部門経営企画室長 平成27年4月 当社理事社長付（経営企画部、総務人事部、経理部、人材育成室、監査室担当） 平成27年6月 当社常務取締役（経営企画部、総務人事部、経理部、人材育成室、監査室、小名浜工場、黒崎工場担当）（現任）	14,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 経済産業省、親会社である三菱化学㈱等における豊富な経験を有するとともに、平成27年6月以来常務取締役を務め、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ 2	いな み ひでのり 稲見英紀 (昭和33年7月12日生)	昭和57年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成17年2月 同社環境・クリーン部門イオン交換樹脂事業部営業グループグループマネジャー 平成20年4月 三菱化学カルボン株式会社取締役社長 平成22年10月 三菱化学株式会社機能化学本部イオン交換樹脂事業部長 平成25年4月 同社理事機能化学本部スペシャリティケミカルズ事業部長 平成26年4月 同社理事機能化学本部機能化学企画室長兼同本部食品機能材部長 平成28年5月 当社理事社長付(現任)	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 親会社である三菱化学㈱等における豊富な業務経験を有するとともに、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>			
3	よし もり たかのゆき 吉森孝幸 (昭和35年6月14日生)	昭和60年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成12年8月 同社黒崎事業所製造4部シリケート課長 平成17年4月 当社無機化学品事業部ケイ素材料グループグループマネジャー 平成19年4月 当社無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー 平成20年5月 当社無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成22年10月 当社理事無機材料事業部長兼無機材料事業部ケイ素材料グループグループマネジャー兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成26年4月 当社理事黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成26年6月 当社取締役黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー 平成27年5月 当社取締役黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー兼無機材料事業部長 平成28年1月 当社取締役黒崎工場長兼みらいプロジェクトプロジェクトマネジャー(現任)	7,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 無機材料事業における豊富な業務経験を有するとともに、平成26年4月以来黒崎工場長を務め、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	ばん どう よし かず 坂 東 良 和 (昭和37年10月8日生)	昭和63年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成13年1月 同社黒崎事業所製造2部アンモニア課長 平成14年11月 同社生産センター黒崎事業所製造2部ガス課長 平成16年2月 同社技術・生産センター黒崎事業所製造2部生産管理室グループマネジャー 平成17年7月 当社経営企画部経営企画グループ 平成19年4月 当社小名浜工場管理部長兼小名浜工場管理部技術グループグループマネジャー 平成22年6月 当社小名浜工場副工場長兼小名浜工場管理部長 平成25年1月 当社理事小名浜工場副工場長兼小名浜工場管理部長 平成25年6月 当社理事小名浜工場長兼小名浜工場管理部長 平成26年6月 当社取締役小名浜工場長(現任)	6,000株
【取締役候補者とした理由】 製造部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成25年6月以来小名浜工場長を務め、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者となりました。			
※5	いい いずみ ひらく 飯 泉 展 (昭和33年1月31日生)	昭和60年10月 当社入社 平成7年10月 当社第二事業本部大阪支店支店長代理 平成11年12月 当社化成成品事業部部長代理 平成14年7月 当社機能化学品第2事業部(現機能化学品事業部)部長代理 平成21年6月 当社化成成品事業部長 平成25年6月 当社理事化成成品事業部長(現任)	0株
【取締役候補者とした理由】 機能化学品・化成成品事業における豊富な業務経験を有するとともに、平成21年6月以来化成成品事業部長を務め、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成15年6月 同社技術・生産センター四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付（総務経理部・人事部・監査室・業務室担当） 平成20年6月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役人事部長（総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長（経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年4月 当社常務取締役（総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年6月 当社取締役社長（現任）	61,000株
【取締役候補者とした理由】 平成22年6月以来当社の取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験を有するとともに、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	わがまさゆき 和賀昌之 (昭和33年4月10日生)	昭和56年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成16年3月 同社石化原料事業部長 平成20年4月 同社テレフタル酸部門テレフタル酸事業部長 平成21年4月 同社テレフタル酸部門長 平成21年7月 エムシーシーピーティーエーアジアパシフィック株式会社取締役社長 平成23年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事経営戦略室長 平成24年6月 同社執行役員経営戦略室長 平成25年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長 平成25年6月 当社取締役（現任） 日本合成化学工業株式会社社外取締役（現任） 平成26年2月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長兼同本部植物工場事業推進室長 平成27年4月 同社常務執行役員機能化学本部長 平成28年4月 同社取締役常務執行役員機能化学本部長（現任） 平成28年6月 日本合成化学工業株式会社取締役（予定）	0株
【取締役候補者とした理由】 親会社である三菱化学㈱の機能化学本部長を務め、化学業界に関する幅広い見識を有するとともに、高い見識・専門性と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	梶原泰裕 <small>かじ わら やす ひろ</small> (昭和26年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成13年3月 同社鹿島事業所化成成品1部長 平成14年6月 同社理事生産センター鹿島事業所化成成品1部長 平成17年4月 同社理事技術・生産センター技術部長 平成17年6月 同社執行役員技術・生産センター技術部長兼同センター企画調整部長 平成18年3月 同社執行役員技術・生産センター水島事業所長 平成20年3月 同社執行役員技術・生産センター鹿島事業所長 平成21年4月 同社常務執行役員鹿島事業所長 平成24年6月 同社常務執行役員 平成25年4月 同社顧問 平成27年6月 当社社外取締役（現任）	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり製造部門に携わってきた技術の専門家であります。化学工業の社会的責任として、安全を第一に、事故・トラブルを発生させない企業体質の構築・強化のため、同氏の技術面での豊富な経験や知識は極めて有益であり、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることのない公平な判断能力を有していることから、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	おおごまこと 大胡 誠 (昭和33年4月6日生)	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録（東京弁護士会） 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所（現任） 平成12年10月 株式会社大和証券グループ本社経営 企画第一部及び同社法務監理部 平成14年6月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株 式会社（現大和企業投資株式会社） 社外監査役 平成23年4月 丸善CHIホールディングス株式会 社社外監査役 平成25年6月 株式会社ジーテクト社外取締役（現 任） 平成26年8月 筑波大学法科大学院非常勤講師（現 任） 平成27年3月 リリカラ株式会社社外監査役（現 任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任） 平成28年4月 丸善CHIホールディングス株式会 社社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、国内外の企業法務分野に従事してきた法律の専門家であります。現在複数の企業において社外取締役及び社外監査役の任にあり、同氏の豊富な経験と知識は極めて有益であること、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることのない公平な判断能力を有していることから、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 和賀昌之氏は、会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等でない取締役候補者であります。
4. 梶原泰裕及び大胡 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 梶原泰裕及び大胡 誠の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 梶原泰裕氏は、過去5年間において、当社の親会社である三菱化学株式会社の業務執行者となったことがあります。
7. 当社と和賀昌之、梶原泰裕及び大胡 誠の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。和賀昌之、梶原泰裕及び大胡 誠の各氏が選任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役坂部憲治氏は本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了し、監査役大井手昭次郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。

また、平成27年6月25日開催の第101回定時株主総会において補欠監査役に和田光弘氏を選任いただいておりますが、当該選任決議の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっております。

つきましては、監査役2名の選任をお願いし、併せて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は次のとおりであります。

[監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※1	ど い なお き 土 居 直 樹 (昭和31年4月13日生)	昭和55年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成15年3月 アプロ株式会社営業本部長 平成18年4月 同社営業本部名古屋営業部長 平成20年4月 三菱化学株式会社ポリマー本部機能性樹脂事業部中部マーケティンググループグループマネジャー 平成21年10月 同社中部支社副支社長 平成22年4月 同社中部支社長 平成25年4月 同社理事大阪支社長兼九州支社長 平成28年4月 同社理事内部統制推進部監査室（現任）	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 親会社である三菱化学㈱等における豊富な業務経験や高い見識・専門性等を基に取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※2	うの き りゅう じ 鵜 木 隆 之 (昭和30年8月23日生)	昭和55年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成6年10月 同社水島事業所事務部グループマネジャー 平成11年6月 三菱化学エムケーブイ株式会社管理部グループマネジャー 平成14年5月 三菱化学メディア株式会社CEOオフィス部長 平成18年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス経営戦略室部長 平成20年6月 三菱化学フーズ株式会社コーポレート部門事務部長 平成22年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス経営管理室 平成23年1月 三菱化学株式会社経理部 平成23年4月 ダイヤリックス株式会社経理部長 平成23年10月 同社理事経理部長 平成25年4月 同社取締役経理部長（現任） 平成28年6月 同社監査役（予定）	0株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>親会社である三菱化学㈱等における豊富な業務経験や財務及び会計に関する高い見識・専門性等を基に取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の監査役候補者であります。
3. 土居直樹氏は、社外監査役候補者であります。
4. 土居直樹氏は、当社の親会社である三菱化学株式会社の業務執行者であり、使用人としての給与を受けております。なお、同氏は、平成28年6月27日をもって三菱化学株式会社を退職する予定であります。
5. 土居直樹及び鵜木隆之の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

[補欠監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	和田光弘 (昭和26年10月9日生)	昭和54年4月 株式会社ミドリ十字（現田辺三菱製薬株式会社）入社 平成10年4月 同社血漿分画事業部事業推進部専任部長 平成11年4月 同社監査部長 平成17年7月 同社情報システム部長 平成19年10月 同社監査役室長 平成20年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長 平成24年4月 三菱化学株式会社監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付 平成26年7月 三菱化学株式会社内部統制推進部監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付 平成27年6月 三菱化学株式会社内部統制推進部監査室（現任）	0株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】 親会社である三菱化学㈱等における監査業務経験や高い見識・専門性等を基に取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 和田光弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田光弘氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。
3. 和田光弘氏は、当社の親会社である三菱化学株式会社の業務執行者であり、使用人としての給与を受けております。
4. 和田光弘氏が監査役に就任した場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたします坂部憲治氏に対し、在任中の労に報いるため、所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

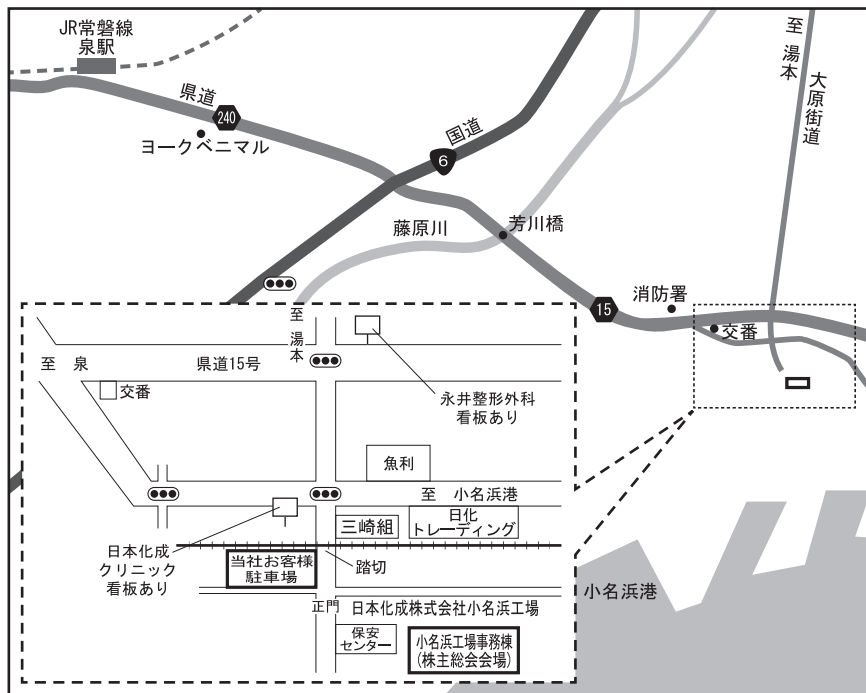
退任監査役の略歴は、次のとおりです。

氏名	略歴
坂部憲治	平成24年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

- <住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



- <交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約15分